

## 出店上の確認事項

### 1) 会場への商品の搬入について

搬入は、10月31日及び11月1日両日ともに午前8時30分～午前9時30分までに済ませて下さい。それ以降は会場内の車両乗り入れは禁止します。

### 2) 出店者の駐車場について

- ・出店者の駐車場は多目的駐車場(リコリス横)とします。
- ・搬入が終わったら、車は早急に会場から出して下さい。

### 3) 衛生面について

- ・食器類等は使い捨てとします。
- ・会場には飲み水はありません。洗浄用の水道施設も不足していますので、各自で持参していただきますようご協力をお願いします。

### 4) 備品について

- ・テント及び電源など出店に必要な備品等については各自でご準備ください。

### 5) 会場準備及び後片付けについて

- ・出店に関する会場の準備、後片付けは、各自でお願いします。
- ・出店された周辺のゴミは、責任をもって必ず各自で片付けてください。

### 6) 営業時間について

- ・午後4時頃にはプログラムが終了しますので、営業はそれまでとします。  
搬出の車の移動は、午後4時30分以降とします。
- ・全ての終了を、午後5時00分に予定しています。

### 7) 看板について

看板については各自で準備をお願いいたします。

### 8) 出店内容の変更

必ず、事前に事務局へ連絡して下さい。

### 9) その他

- ・アルコール類の販売は禁止としております。
- ・昨今、アレルギー物質を含む食品に起因する健康危害が多く見られ、こうした危害を未

然に防ぐため、特定原材料等による表示で内閣府令によるもの(卵、乳製品、小麦、落花生、エビ、そば、かに)の使用の有無の表示をお願いします。)

## ※ 注意

・食品等を取り扱う団体については、必ず保健福祉環境事務所の臨時営業許可を取って下さい。

(許可が無い場合は出店をご遠慮いただきます。)

・消防署より火気器具(電気調理器含む)を使用する場合は、火気器具の燃料の性質に応じた消火器を準備するように指導がっておりますので、必ず準備をお願いいたします。

○問合せ先

宮若市役所 社会教育課 社会教育・文化推進係

電話 32-3210